

2024年度入試における自然災害により被災された受験生に対する 入学検定料の免除措置について

本学では、災害救助法適用地域居住の受験生ならびにご家族の皆様を対象とした下記の経済的支援措置を行いますので、お知らせいたします。

被災者の皆様の、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

記

1. 対象者

2024年度入学試験を受験する方のうち、2023年4月1日から2024年3月31日までに災害救助法が適用された地域に居住し、以下のいずれかに該当する方で、入学検定料の免除を希望する方。

- (1) 主たる家計支持者が死亡又は高度障害を負った場合
- (2) 被災学生本人又は同一生計を営む家族の居住する家屋（主たる家計支持者が所有する自宅）が倒壊・焼失又は床上浸水し、その半分以上が使用不能になった場合
- (3) 主たる家計支持者が自営業又は農業・漁業等に従事し、工場、店舗、田畑、作物等に甚大な被害があった場合
- (4) その他上記に相当する被害があると本法人が認めた場合

※「一部損壊」は対象としません。

※災害救助法適用地域については、内閣府ホームページにてご確認ください。

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

2. 入学検定料について

入学検定料は一旦全額納入していただきます。本学にて審査を行った後、免除措置の対象者として決定しましたら、お支払いいただいた入学検定料を指定の口座にお返しします。

※審査により決定しますので、入学検定料の免除措置を受けられない場合もあります。

3. 必要書類

- (1) 自然災害に伴う入学検定料免除申請書
必要事項を漏れなく記入してください。被災状況については、「罹災（被災）証明書」の記載内容に従って記入してください。
 - (2) 罹災（被災）証明書（コピー可）
公的機関で発行されたものです。
 - (3) 除籍後の戸籍抄本、または死亡診断書、診断書（コピー可）
 - ・主たる家計支持者が、被災により死亡または高度障害を負った場合のみ必要です。
 - ・診断書は医師が作成したもので、障害の状況、全治に要する期間、後遺障害の有無について記載されたものを提出してください。
- ※証明書類はコピー可とします。

4. 送付先

〒162-8601 東京都新宿区神楽坂 1-3 東京理科大学 入試課 宛

電話：03-5228-7437

5. 提出期限

2024年3月31日（日）消印有効

※期限後に提出を希望する方は、入試課（03-5228-7437）までお問い合わせください。

以 上

東京理科大学長殿

東京理科大学 自然災害に伴う入学検定料免除申請書

以下のとおり申請いたします。

出願学部・学科等	<p style="text-align: center;">学 部 研究科</p> <p style="text-align: center;">学 科 専攻</p> <p style="text-align: center;">※複数学科出願する場合は、例)「創域理工学部 先端物理学科ほか3学科」等とご記入ください。</p>
フリガナ	
受験生氏名	
現住所	〒 TEL(自宅) (携帯)
フリガナ	
保護者氏名 (家計支持者)	
保護者住所 (受験生と異なる場合に記入)	〒 TEL(自宅) (携帯)

[被災状況]

罹災(被災)証明書に基づき該当する番号に○をつけ、被災内容および現在の生活状況を詳細に記入してください

家宅等被災状況	1. 全壊・焼失 2. 半壊 3. 床上浸水 4. その他()
(被災内容および現在の生活状況について)	

◎今後検定料の免除措置が決定した場合は、既納の検定料を返還しますので、返還先の金融機関口座(ゆうちょ銀行を除く)をご記入ください。

振込先金融機関(カタカナ)		口座番号(右詰めでご記入ください)	
銀行	本店	□	□
信金	支店	□	□
信組		□	□
農協		□	□
銀行コード:	本支店コード:		
預金種別	口座名義(カタカナ)		
普通・当座			

※ご記入いただいた内容は入学検定料免除に係る手続きにのみ使用し、その他の目的では利用いたしません。